

## 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月  
国立大学法人  
熊本大学

## 目 次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	8
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	14
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	14
① 組織運営の改善に関する目標	14
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	15
・特記事項	16
(2) 財務内容の改善に関する目標	18
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	18
② 経費の抑制に関する目標	19
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	20
・特記事項	21
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	22
① 評価の充実に関する目標	22
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	23
・特記事項	24
(4) その他業務運営に関する重要目標	25
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	25
② 安全衛生管理に関する目標	26
③ 法令遵守に関する目標	27
・特記事項	28
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	29
III 短期借入金の限度額	29
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	29
V 剰余金の使途	29
VI その他 1 施設・設備に関する計画	30
VII その他 2 人事に関する計画	32
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	33

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人熊本大学

#### ② 所在地

黒髪キャンパス（大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部）  
 熊本県熊本市  
 本荘・九品寺キャンパス（医学部、附属病院）  
 熊本県熊本市  
 大江キャンパス（薬学部）  
 熊本県熊本市

#### ③ 役員の状況

学長 谷口 功（平成21年4月1日～平成27年3月31日）  
 理事 6人  
 監事 2人

#### ④ 学部等の構成

（学 部）文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部

（研究科）教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、  
 生命科学研究部、医学教育部、保健学教育部、薬学教育部、  
 法曹養成研究科

（研究所）発生医学研究所※  
 ※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

学生数	
学部	8,082人（47人）
大学院	
修士課程（博士前期課程）	1,357人（88人）
博士課程（博士後期課程）	688人（123人）
専門職学位課程	81人（0人）
教職員数	
教員	1,017人
職員	1,478人

### (2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組を推進する。大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導的研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

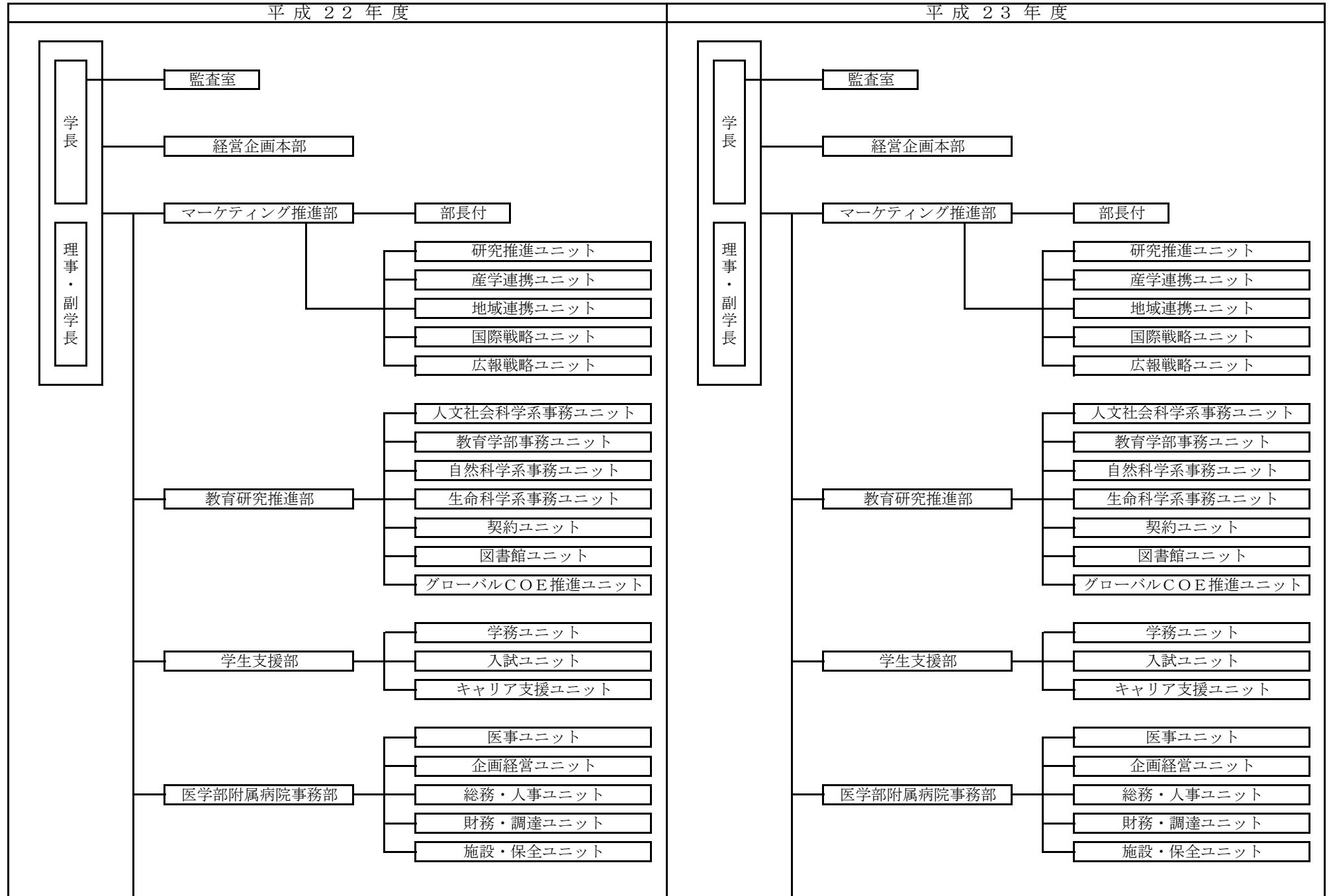
このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し、魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組を推進する。

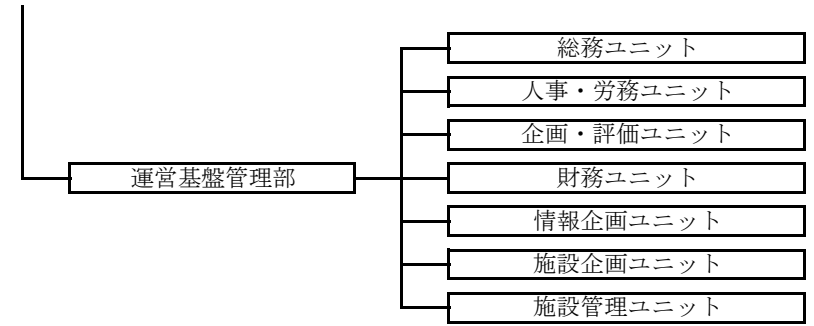
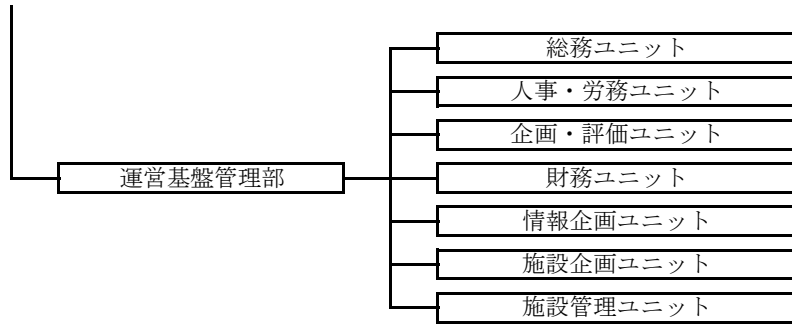
国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ（国際的な知の拠点）」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

### (3) 大学の機構図

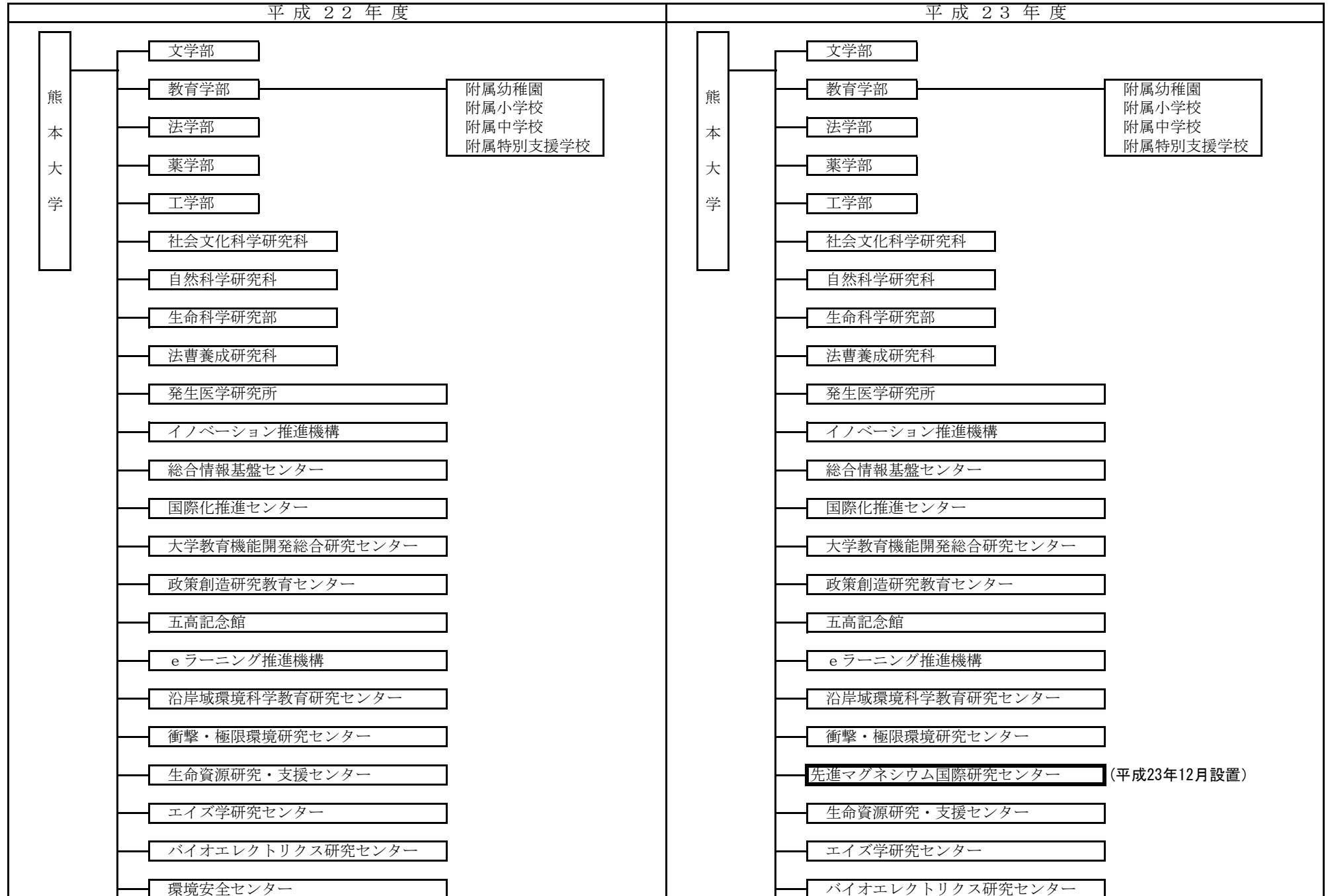
次頁のとおり

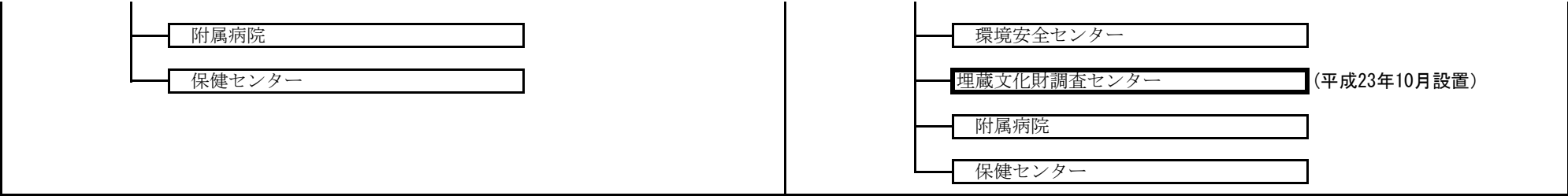
熊本大学事務組織



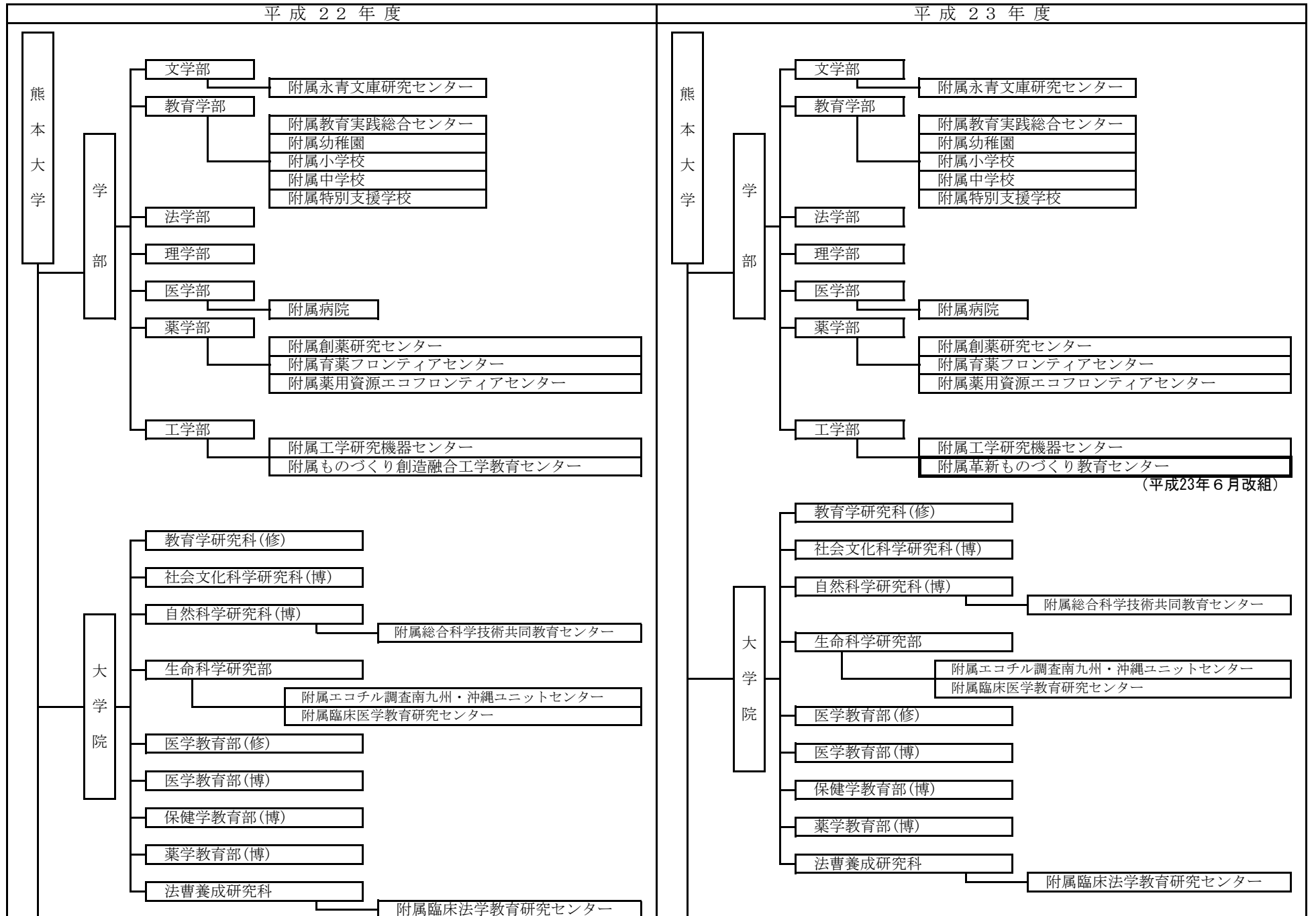


熊本大学教員組織

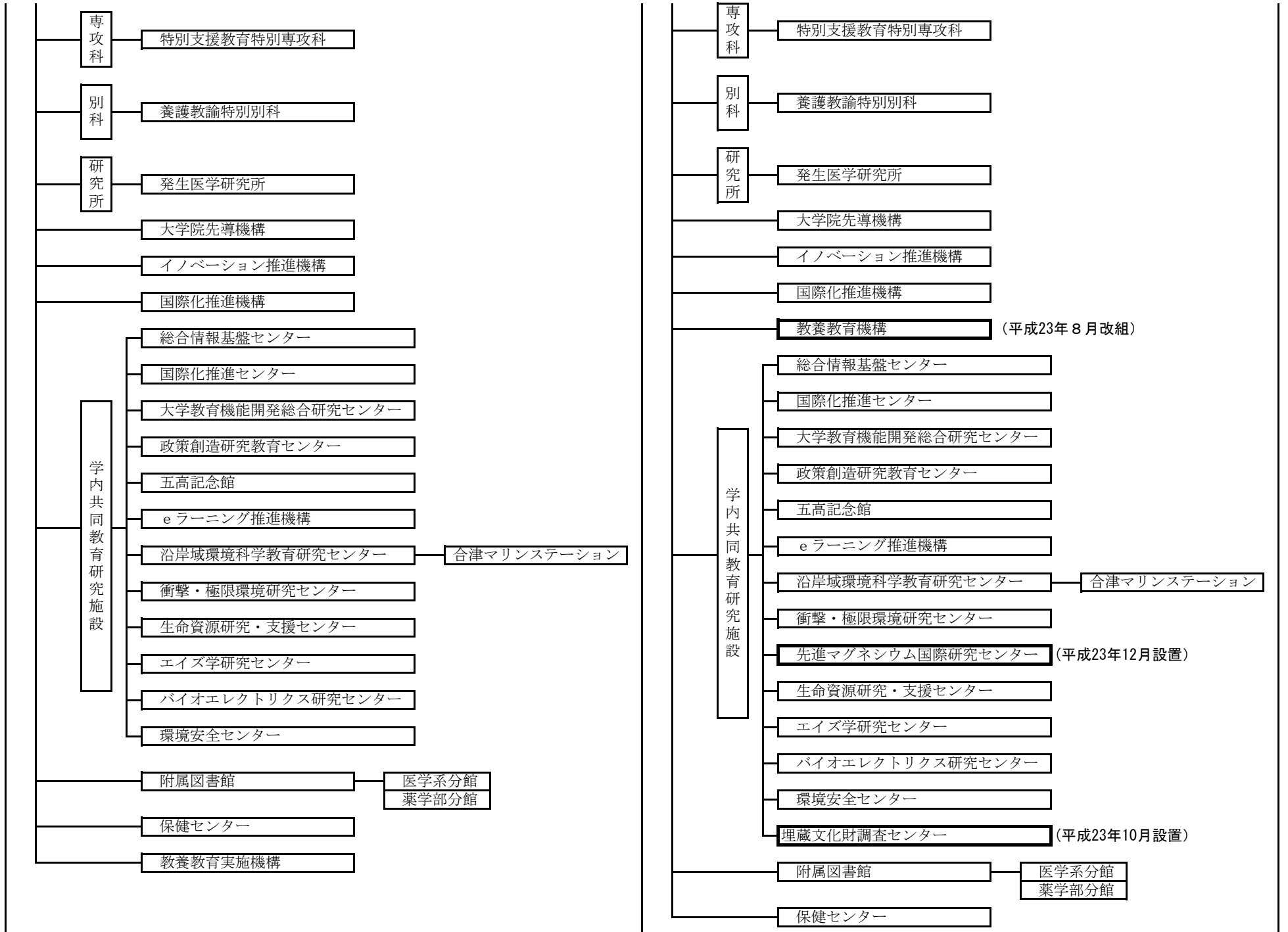




熊本大学教育研究組織







## ○ 全体的な状況

熊本大学は、第2期中期目標期間の基本的な目標として、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、先導的研究者及び高度専門職業人を養成し、学部教育においては、高度な課題解決能力を有する人材を育成すること、また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献することを掲げている。

この目標を今後の活動を通じて実現するため、平成22年度に「熊本大学アクションプラン2010」を策定し、その中に、学長の4つの約束として「①学生が「知力」を獲得できる教育の強化」、「②世界の先端的研究を推進し、特色ある基礎的研究を強化」、「③地域と連携した様々な取組の推進」、「④大学の国際化に向けた国際交流の強化」を掲げ、学長のリーダーシップの下、実現に向けて精力的に取り組んでいる。

平成23年度における主な取組は次のとおりである。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### 1) 学士課程教育プログラムの実施及び体制整備等

前年度に策定した「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」に基づく体系的な学士課程教育プログラムを段階的に整備し、実施した。

教養教育においては、学部が教養教育に主体的に関与する体制を構築するため、これまでの教養教育実施機構を「教養教育機構」に改編した。「教養教育機構」は、各学部と大学教育機能開発総合研究センターで構成しており、学士課程一貫教育の観点から、教養教育と専門教育の区別を超えた科目の整理による科目体系の見直しや、教養教育に新たな科目を設置するなど、学士力の向上を図った。

##### 2) 大学院の教育課程構築に向けた取組

大学院教育推進委員会主導の下、「体系的な教育課程の構築」に向け、各研究科等で統一したフォーマットによる自己点検を行った。その結果を踏まえ、同委員会において、国際的な大学院教育プログラムの在り方について検討した。

##### 3) 秋季編入学教育プログラム導入への取組

国際的視野を持ち、異文化理解に優れた人材を育成するため、秋季編入学の教育プログラム導入に向け、工学部において概要を設計し、大学間交流協定校である中国・山東大学との間に「秋季編入学制度に関する覚書」を締結するとともに、平成24年10月から試行を開始することとした。また、入学前学習のためのeラーニングコンテンツの整備を行うとともに事前調査などを行った。

##### 4) 人材育成への取組

文部科学省の「革新ものづくり展開力の共同教育事業～Disruptive Innovation人材教育の実践～」（平成23年度～26年度）の採択を受けたことにより、「工学部附属ものづくり創造融合工学教育センター」から「工学部附属革新ものづくり教育センター」に改組し、体制整備を行った。これにより、革新ものづくり展開力を備え、世界的な技術者、デザイナー及び研究者として活躍できる学生の育成を強化した。

##### 5) 学長特別講義の実施

学長自らが、新1年生全員の1,817名を対象に、「熊本大学学生諸君へ」と題した特別講義を行った。講義は、少人数に分けて24回行い、国指定重要文化財の第五高等学校化学実験場階段教室を会場に、本学の歴史や伝統、現状や目指すところ、取り組んでいる人材育成等を伝え、学生が夢と希望を持ち、本学の学生としての自覚や教養を身につけることを意識付ける機会とした。

##### 6) 高大連携への取組

① 高大連携のさらなる推進に向け、担当の副学長と学長特別補佐を配置した（平成23年4月1日）。さらに、全学実施体制を整備するため、平成24年4月1日から高大連携推進委員会と高大連携推進室を設置することとし、それに先立って高大連携推進コーディネーター（1名）を配置した（平成24年1月）。

② 高大連携試行プログラムとして、熊本市内の高校生に対し、学びへの強い意欲を持って自律的に勉強する態度を養うため、本学の先進的な研究等をわかりやすく紹介する「熊大ワクワク連続講義」（計16回）等を実施し、約800名の高校生が受講した。講義では、本学を代表する教員がどのような夢を持って研究を行っているのか、また、高校の学習内容と個々の研究がどのように関連しているのかなどを学ぶ内容とし、その結果、受講生をはじめ、高等学校及び県教育委員会から高い評価があった。

#### (2) 研究

##### 1) 先導的研究の推進

大学院先導機構において、世界最高水準の研究又は世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究」と位置づけ、継続して重点的に推進し、特に、グローバルCOE3課題「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」、「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」、「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」については組織的・機動的に展開した。

##### 2) 特徴ある研究の充実

「拠点形成研究」として位置づけている、KUMADAIマグネシウム合金に関する研究の推進とその成果の活用を促進するため、地元企業と包括連携協定を締結した。また、「経済産業省：イノベーション拠点立地支援事業」に同企業と共同申請してこれが採択され、産業界における実用化に向けた体制整備等を行った。さらに、技術イノベーションを引き起こす最有力の構造材料であるマグネシウムの研究を牽引し、科学技術の発展及び産業の活性化に貢献することを目的として、国際的な中核的研究機関を目指して、「先進マグネシウム国際研究センター（学内共同教育研究施設）」を設置した。

##### 3) 研究推進に向けた取組

研究推進会議において、「熊本大学学術推進戦略」及び「熊本大学学術推進施策」に基づき、質の高い研究及び基盤的研究を推進するため、拠点形成研究等に対して、中間評価の結果を反映させて研究支援費を配分した。

また、若手研究者の支援をより強化するため、若手研究者支援制度の経費を増額した。さらに、12月に「先導的教育研究プロジェクト検討会」を発足させ、平成24年度の大型公募プロジェクトの獲得に向けて、全学的な検討や調整を行った。

#### 4) テニユア・トラック制度の推進

優れた若手研究者を育成するため、テニユア・トラック制度により採用した特任助教への基盤的研究経費の支援等を引き続き行うとともに、第一期採用の特任助教のテニユア審査を実施して9名中6名にテニユアを付与することを決定し、大学院先導機構准教授として採用した。また、テニユア・トラック制度定着のための方針を策定するとともに「熊本大学テニユアトラック制度成果報告シンポジウム」を開催し、制度の普及と定着を図った。

#### 5) 大学院先導機構の見直し

大学院先導機構において、先導的研究を重点化し、国際競争力のある研究拠点の形成をさらに推進するため、同機構の強化や組織の見直しについて検討し、その役割を明確化させるために「研究戦略・推進部門」を新設するなどの大幅な改組計画を策定し、平成24年4月から改組することとした。

#### 6) 研究支援体制の充実

競争的資金の獲得のみならず、獲得後のマネジメントまで含めた研究者の事務支援体制の充実を図るため、学内の大型研究プロジェクトを行っている主要研究拠点に対する支援要員として、12月に研究コーディネーター2名を配置した。さらに平成24年4月から研究コーディネーター1名を配置することとし、支援組織の充実を図った。

#### 7) 共同利用・共同研究拠点における取組

発生医学研究所では、発生医学分野の共同利用・共同研究拠点事業として、国際レベルの共同研究と人材育成の双方を実現するため、発生制御、幹細胞、器官構築、臓器再建等の共同研究課題を実施し、iPS細胞から膵臓・肝臓細胞への誘導法の開発、エネルギー代謝におけるエピジェネティック制御の解明、臓器形成にかかわる新規遺伝子の同定などの成果を上げた。

また、グローバルCOEプログラム「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」の着実な遂行、リエゾンラボ研究会セミナーの完全英語化、若手研究者の海外派遣支援、若手主導による成果発表会の開催などの取り組みにより、国際的な研究教育拠点の活動強化に貢献した。

その集大成として、平成23年9月に、熊本大学において、京都大学、慶応大学、理化学研究所、アカデミア・シニカ(台湾)と連携して、発生医学に関する国際シンポジウム (KEY FORUM) を開催し、国外招聘者6名、共同利用・共同研究拠点利用者を含む180名の参加者を得て、国際的な共同研究の賦活化を図った。

さらに将来の医学・医療と新しいイノベーションの創出に貢献するため、また若手研究者が高度専門職業人として社会に活躍できる能力を向上するために、「将来の医療のために臓器を創る」というミッションを掲げて、平成24年4月に「臓器再建研究センター」を新たに附置することとした。当該センターは、本学の研究・教育・診療の基盤を活かし、医学部附属病院と学内連携し、共同利用・共同研究拠点の活動拡充、社会的な医療貢献を行うものである。

#### (3) 地域連携・社会貢献

##### 1) 「全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」の開催

大学と社会の新たな関係、未来への展望・挑戦について語り学びあうため、本学学長が会長となっている「高等教育コンソーシアム熊本」において「全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」を共催した。九州で初の開催となる当該フォーラムには、過去最高の366名が全国から参加し、「地域新時代における大学の社会貢献」をメインテーマに、社会貢献をテーマにしたシンポジウムや、地域を支える学生の力をテーマにした分科会などにより、地域における大学の役割について、活発な意見交換を行った。

##### 2) 「くまもと都市戦略会議」の取組

地域における都市戦略を構想・実現するために、熊本県、熊本市、熊本大学のトップが集う「くまもと都市戦略会議」(平成22年度設置)を平成23年6月及び平成24年1月に開催した。会議では、地域課題や将来ビジョンについて協議し、留学生の増加と学園都市推進、熊本上海事務所の開設、コンベンション都市づくり、熊本駅から中心市街地にかけた賑わいづくり等に取り組んだ。

##### 3) 中小企業への支援

本学との共同研究又は受託研究を実施する中小企業を支援する「中小企業トライアル事業」を充実するため、これまで一律20万円を上限としていた支援額を、20万円上限と40万円上限の2タイプに分け、中小企業の実情に応じた柔軟な支援を行った。

##### 4) 新たな講座制度の検討

企業が大学と連携する際の選択肢を増加するとともに、共同開発等による企業の特許権等に関するメリット増を図るため、新たな外部資金の導入メニューとして、共同研究契約に基づく研究に重点を置いた講座『共同研究講座・共同研究部門』制度を検討し、平成24年4月から開始することとした。

##### 5) 研究成果の実用化に向けた取組

平成23年9月に、KUMADAIマグネシウム合金の実用化を加速させるため、試作品の量産化及び品質評価においての支援を目的として、地元企業との間で包括連携協定を締結し、また、「経済産業省：イノベーション拠点立地支援事業」に採択された同企業との共同事業によって、産業界における実用化に向けた体制整備等を行った。

##### 6) 地域イノベーション創出に向けた取組

地域イノベーションの創出に向けて地域主導の優れた構想を効果的に支援する「文部科学省：地域イノベーション戦略支援プログラム」に、熊本県、くまもとテクノ産業財団等と共同で申請し採択された。当該プログラムは、熊本県が産業振興の柱にしている有機薄膜技術の確立・事業化を産学官で連携して進めるもので、本学が中心となり研究開発、性能評価を行っている。

#### (4) 国際化

##### 1) 国際交流に向けた戦略的取組

本学が中心となり、熊本県、熊本市との協働による「熊本上海事務所」を中国・上海市に開設した(1月)。3者協働という全国的に希な当該事務所には、本学、県、市によるスタッフ5名を配置し、留学生獲得の推進、ビジネス支援、観光客誘致などを目的に3者が協働して活動を行っている。

また、同事務所の開設に合わせ、本学が毎年開催している「熊本大学フォーラム」を、1月に中国・上海市で行った。フォーラムでは、本学の紹介のみならず熊本県、熊本市、コンソーシアム熊本による“熊本”の紹介を行ったほか、中国交流協定校等22校の代表者と本学学長等との懇談会を行うなどにより、参加した大学教職員、学生、熊本大学留学生OB、行政及び企業等の中国側関係者約170名との交流を深めるとともに、熊本大学の広報を行った。さらに、上海国際機場賓館において、熊本大学長、熊本県知事、熊本市長等の熊本関係者、上海市政府関係者及び在上海日本国総領事館関係者等約200名が参加してレセプションを行ったほか、上海大学及び上海杉達大学を表敬訪問し、新たな協力関係の構築を図った。

## 2) 「大連オフィス」の開所

中国北部地域において、大学・研究機関とのネットワーク形成、広報活動、帰国留学生OB・同窓会の交流産学連携事業等を推進するため、本学卒業生との人的繋がりが深く、重要なパートナー校である大連理工大学内に「大連オフィス」を開所した(10月)。

## 3) 国際的に活躍できる研究者の育成

国際共同研究を展開し、国際的に活躍できる研究者を育成するため、優秀な若手教員を対象とした「若手研究者国際共同研究スタートアップ支援制度」を創設し、平成23年度は9名の若手研究者を海外に派遣して支援した。また、部局等においては、医学教育部で「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」及び「頭脳環境を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」により64名の教員・院生を派遣するなどにより、本学の学術研究の国際化を推進した。

## 4) 国際協力への取組

高等教育の発展、研究レベルの向上、並びに人材育成に貢献することを目的に申請した「スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクトフェーズ2(国際協力機構(JICA):平成24年1月~平成26年12月)」が採択された。このことにより、共同研究や教育を活発に展開し、東部インドネシア地域の拠点大学であるスラバヤ工科大学の研究者育成及び研究能力の向上に貢献した。

## 5) 学生の海外派遣支援

学生の海外での学習・研究活動への参加を支援するため、平成17年度から実施している本学独自の奨学金制度「熊本大学国際奨学事業」に加え、平成23年度から新たな学生の海外派遣活性化策として、「熊本大学基金」との協働による海外派遣助成事業「国際共同教育事業(短期派遣留学生交流支援)」を創設し、協定校へ交換留学生を派遣した。

## 6) 奨学金給付制度の充実

本学独自の奨学金給付制度である「熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度」を見直し、平成23年度から、世界最高水準の教育研究プログラムのグローバルな展開を推進し、併せて本学に留学を希望する博士課程の学生を増加させることを目的に、大型の競争的資金による拠点研究(グローバルCOEプログラム又はこれに準ずる事業)に参加する私費留学生への支援枠を設け、優秀な学生の確保及び教育研究活動の活性化を図った。

## (5) 附属病院

### 1) 教育・研究面

#### ① 初期臨床研修指導體制の整備

各診療科の初期臨床研修の指導医の意見交換の場として、「初期臨床研修指導医連絡協議会」を新設した。これにより協議会の連絡報を6回発行し、情報の共有化を図っている。これら研修医の指導體制の整備により、来年度(平成24年度)の本院の初期臨床研修医のマッチング(研修病院と研修希望者の組み合わせ決定)は、63名の募集に対し62名がマッチし、全国国立大学病院の中で、第2位の高いマッチング率となった。

#### ② 拠点病院としての地域医療人向け教育活動の推進

「がん診療連携拠点病院」「肝疾患診療連携拠点病院」「基幹型認知症疾患医療センター」等の拠点病院として、熊本県の医療水準の向上及び医療提供の均てん化を推進するため、積極的に地域医療人向けのスキルアップ研修を実施した。具体的には、「熊本がん化学療法セミナー:約150名参加」「肝がん撲滅医療従事者向け講座:年3回(9会場)、延べ約270名参加」「認知症かかりつけ医ステップアップ研修:年2回、延べ約50名参加」など、数多くの研修を行った。

#### ③ 臨床研究及び先進医療の推進

「高度医療開発センター」が中心となり、臨床研究シーズを把握し、大型研究プロジェクトへの発展を積極的に推進するため、「がん」「神経系疾患」「血液疾患」など、対象領域ごとに研究推進リーダーを設定し、当該リーダーを核にして、診療科横断的な研究プロジェクトチームの組織化を企画した。また、先進医療を推奨するため、本学独自の研究支援制度である「先端医療支援経費」を活用し、厚生労働省の先進医療の取得に結実する取り組みにインセンティブ経費を配分することとした。

### 2) 診療面

#### ① 移植医療体制の整備・充実

平成23年4月に設置した「移植医療センター」の組織体制を充実させるため、ドナー(提供者)とレシピエント(移植を受ける患者)を支援することを目的に、コーディネーターとしてMSW(メンタル・ソーシャルワーカー)の配置及び移植医療に特化した検査機器を配備した。更に、移植医療機器の操作メンテナンスを行う臨床工学技士を平成24年4月から配置することとした。

#### ② 周産期医療体制の整備

熊本県からの認定を受け、平成23年4月1日から熊本県の周産期医療の拠点として「総合周産期母子医療センター」の稼働を開始した。これに伴い、NICU(新生児集中治療室)で治療後の新生児を経過観察する後方病床として設置したGCU(成長回復治療室:12床)について、常勤医師の24時間体制を整備するなどにより病床運用機能を強化し、周産期医療体制の充実を図った。

### 3) 運営面

#### ① 職員の業務環境改善

医師の診療業務環境の改善を図るため、「医師業務等役割分担検討ワーキンググループ」において推進計画を策定し、以下の取組を行った。

- ・ドクターズグループ(医師事務作業補助者)を病棟に20名配置し、医師の診断書作成業務等、事務的な業務負担の軽減を図った。
- ・夜間・休日の時間外に、病棟へ医薬品を配送するメッセンジャーを導入し、従来、医師が医薬品の受取りを行っていた負担を無くすとともに、迅速な医薬品の供給体制を整備した。

- ・診療放射線技師5名を増員し、夜間・休日等の時間外ポータブルX線撮影の対応を可能にして、効率的な診療業務ができる体制を整備した。
- ② 健全経営に向けた活動  
経営戦略委員会を中心に、以下のような病院の健全経営に向けた各種課題の対応策等を策定し実行した。
  - ・中央手術部の効率的な運用を図るため、検討ワーキンググループを設置し、具体的な施設運用の見直し策を策定するとともに、器材・材料の準備に係る手順書をシステム化し、継続的な作業効率の改善に着手した。
  - ・CTの効率的な運用を行うため、放射線技師を増員するとともに、従来、読影医が行っていた造影剤注入の立ち会いを看護師が行うように改善することとし、CTの撮影件数の増加及び業務の効率化を図った。
- 4) その他  
熊本県の「地域医療再生計画」に基づく諸事業（寄附講座：4講座、受託事業：2事業、補助事業：2事業）を推進し、地域医療に貢献している。  
具体的には、今年度新たに、「脳卒中・急性冠症候群医療連携寄附講座」を設置し、阿蘇地域を中心に脳卒中等の急性期疾患に関する診療支援及び地域医療人向けの研修等の人材育成に取り組んでいる。  
また、前年度設置した「地域専門医療推進学寄附講座」に今年度特任助教1名を加え、計18名体制に拡充し、地域医療機関に医師を派遣した。
- (6) 附属学校
  - 1) 教育課題について
    - ① 附属幼稚園においては、本年度の研究テーマを「感じる、考える、伝え合う子ども～思考力の芽生えを培う～」として、改訂した「幼稚園教育要領」の重点事項である社会性や思考力の向上に取り組んだ。また、平成24年1月に公開保育研究会を開催し、県内外から171名の幼児教育関係者の参加を得て研究成果の公表に取り組んだ。
    - ② 附属小学校においては、平成21年度から3か年計画で取り組んできた「論理科」カリキュラム開発の最終年度にあたり、学習指導要領試案、年間カリキュラム等を作成するとともに、その成果を研究図書『「対話」で広がる豊かな学び』にまとめ発刊した。また、平成24年2月に開催した研究発表会で約1,300名の参加者を集め、論理科と各教科等の授業公開及び研究発表など、先導的な取組を行った。
    - ③ 附属中学校においては、平成23年10月に県内外から109名の参加を得て校内研究発表会を開催した。研究発表会では、研究主題の『「ここで学びたい！」～「質」の高い授業の保証とこれから求められる評価、新しいスタイルの総合的な学習「未来創造社」～』の成果について、分科会、公開授業等を通じて発表し、参加した教員から高い評価を受けた。
    - ④ 附属特別支援学校においては、文部科学省特別支援教育総合推進事業の委託を受け、特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究を行った。研究テーマを「障がいのある子どもたちの特性に応じたコミュニケーション能力を育むための指導方法についての実践研究」とし、平成24年2月に県内外から約220名の参加者を得て研究発表会を開催し、成果の公表にも取り組んだ。
  - 2) 大学・学部等との連携
    - ① 学部・附属学校研究連携推進委員会において、附属学校に共通する研究教育テーマ「思考力・表現力の育成」を策定し、今後、このテーマに沿って、学部と一体となって取り組むこととした。

- ② 教育学部・附属学校連携事業（平成22年度からの5年計画）として、熊本県及び熊本市の教育委員会と連携し、平成24年3月に「新学習指導要領キックオフシンポジウム（第2弾）」を本学教員・学生及び公立小・中学校教員など約430名の参加を得て開催した。その中で、教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れた実践発表と討議を行うなど、学部等との連携を強化するとともに現代的教育課題に関する情報提供に取り組んだ。

### 3) 附属学校の役割・機能の見直し

附属小学校において、教員が教育上の諸課題に適切に対応し、子どもと向き合う時間をより多く確保するため、1学級を35人以下で編制することについて、学内における審議を経て、附属学校PTA、熊本県・熊本市の教育委員会等とも協議し、各機関等の理解を得た上で、平成24年度入学の1年次から35人学級を実施することとし、少人数学級の推進と質の高い義務教育の実現に努めた。

### 4) 学長特別講演等の実施

熊本大学教育学部附属学校園の保護者約260名を対象として、平成23年11月に附属小学校において学長特別講演を行った。講演は附属小学校と同PTAの主催による「オープンスクール」の一環で、「附属学校園に期待するもの」と題して行い、熊本大学と附属学校園の置かれている状況や重要性等を理解していただく機会とした。また、附属小学校及び熊本市内の小学生約450名を対象として、教育学部教員と附属小学校教員20数名及び本学の学生が連携し、楽しみながら算数・数学のおもしろさを体験する「算数・数学サロン」、速く走るコツを教える「スポーツラボ」も併せて行い、参加者からは、「難しいのが解けると嬉しい」「早く走れたような気がする」などの感想があり、好評を得た。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化

#### 1) 教育研究組織等の設置・見直し

本学の理念及び目的を達成し、教育の質の保証及び研究成果の社会への還元を図り、国民や社会からの要請に応える教育研究組織の構築について、学長のリーダーシップの下に、関係部局の自主性を尊重しつつ積極的に見直しを図った。主な見直しは以下のとおりである。

- ・教養教育機構の改編（平成23年8月）
- ・理蔵文化財調査センターの設置（平成23年10月）
- ・先進マグネシウム国際研究センターの設置（平成23年12月）
- ・発生医学研究所附属臓器再建研究センターの設置（平成24年4月）
- ・薬学教育部（医療薬学専攻、創薬・生命薬科学専攻）の設置（平成24年4月）

#### 2) 学長裁量資源の充実

- ① 教員人件費を効果的に運用するため、従来の定数管理から、ポイント制による人員管理に平成23年4月から移行し、柔軟かつ戦略的な人的資源の投入を可能とした。
- ② 「平成24年度熊本大学予算編成の基本方針（学長裁定）」等により、学内配分項目とその方法を見直し、学長のリーダーシップによる戦略的経費を充実した。

### 3) 外部有識者意見の積極的活用等

- ① 経営協議会での学外有識者からの「本学のブランド化と情報発信」に関する意見に対し、ブランド力強化のために「熊本大学ブランディング戦略プロジェクト会議」を設置し、本学の取組の方向を提案した。
- ② 内部統制への理解を深める等の目的で作成された「熊本大学監事ノート」を部局長等連絡調整会議において報告し、学内への周知を図るとともに、学内会議の在り方・実質化等の監査事項等について改善を図ることとした。

### 4) 男女共同参画の推進

下記の①～④等の取組により、政策・方針決定過程に関わる女性割合が4.2%（前年度1.5%）に、また、事務系の課長級以上の職の女性割合が5.6%（前年度2.8%）に増加した。

- ① 長崎大学副学長を講師に迎えた男女共同参画推進講演会（演題：大学執行部男女共同参画のすすめ）（参加者75名）及び学長を囲む女性教職員の意見交換会（テーマ：熊本大学で女性リーダーを増やすには）（参加者36名）を開催し、男女共同参画の啓発・推進を図った。
- ② 「女性リーダーの養成」に焦点を当てるとともに、キャリア教育の観点から、男女共同参画推進フォーラムと熊大ビジネス講座で連携し、海外での留学、勤務経験のある女性起業家を招きフォーラムを行った。当該フォーラムには108名の学生、教職員が参加し、特に学生から多くの質問が出され、新たなキャリア観を醸成する機会となった。
- ③ 「熊本大学男女共同参画推進基本計画」の実施状況について中間評価を行い、基本計画全体の進捗状況を検証するとともに、今後、より効果的な取組を行うため、全教職員を対象に、男女共同参画推進に関する意見募集を行った。
- ④ 女性研究者のキャリアや、その生き活きとした教育・研究活動などを紹介したテレビ放送公開講座「私はここで輝く。～熊大の女性プロフェッサーたち～」を実施した。当該講座では、5回シリーズで5名の活躍を紹介し、本学の男女共同参画にかかる良好な職場環境及び女性研究者のシーズを広くアピールした。

### (2) 財務内容の改善

#### 1) 外部資金その他の自己収入増への取組

- ① 前年度に引き続き、科学研究補助金に係る申請・採択増の方策を検討し、インセンティブ付与による若手研究者支援を推進するなどにより、科学研究費補助金は、基盤研究、若手研究等の580件が採択され、獲得額も1,863百万円（前年度比11.9%増）となり、基盤的研究を推進した。
- ② 中小企業との共同研究及び受託研究を支援する「中小企業トライアル事業」を充実するため、これまで一律20万円を上限としていた支援額を、20万円上限と40万円上限の2タイプに分け、中小企業の実情に応じた柔軟な支援を行った。これらの取組により、平成23年度の共同研究及び受託研究（旧：科学技術振興調整費含む）は、446件（前年度比27.4%増）を採択し、受入額も1,860百万円（前年度比1.1%増）となった。
- ③ 若手研究者に対する平成24年度科学研究費補助金の応募に係るセミナーを開催し、別のキャンパスの研究者に対しては、テレビ会議システムによる中継や、セミナー状況の動画をホームページに公開して周知を徹底することにより、外部資金の獲得増を図った。

- ④ 受託研究等獲得の方策として、「熊本大学有体物管理システム」の運用を開始し、本学において管理する有体物を広く一般に公開し、有体物の譲渡での収入増を図った。また、平成23年度から、本学の研究シーズや特許等をJSTの科学技術コモンズ等に掲載し、研究知財情報の発信を強化した。

### 2) 経費の抑制

- ① 下記の取組により、使用電力量を前年度比で4.7%削減した。
- ・「電力抑制対策本部」を設置し、積極的に節電に取り組むこととし、その一環として、教職員ホームページにキャンパス別の日々の使用電力量を掲載して「見える化」を行い、教職員の省エネ意識の向上を図った。
  - ・省エネルギー推進活動説明会及び講演会を開催し、全学の省エネ啓発を行った。また、「平成23年度省エネルギー推進対策」を策定し、管理標準に基づく省エネ活動の徹底、夏季と冬季の省エネパトロールの実質化、ベース電力削減の推進を行う等の省エネ活動を推進した。
- ② 会議資料の軽量化を図るため、資料の電子化等に取り組むとともに、会議の実施方法を見直すことで、法定会議関連の会議資料を10万枚（平成22年度13万枚）に削減した。

### 3) 資産の運用管理

- ① 安定的で効率的な余裕金の活用を図ることを目指し、各担当部署の策定した運用計画に基づき、低金利の情勢にも対応できるよう、複数の金融機関による大口定期預金の見積競争を行い、金利及び期間での利率の良い金融機関との短期運用等を行うことにより財務収益の確保に努めた。また、今年度より新たに、第3四半期の収入分を2回に分けて運用するとともに、対象金融機関も2行追加して10行とした。
- ② 平成22年度に実施した土地建物の利活用状況調査をもとに、今後の大学所有地の利活用計画を策定し、分散していた理学部園場の集約を図り、その跡地を駐車場に転用した。また、老朽化した一部の職員宿舎については、新規入居を控えるなどの処置をとった。

### (3) 自己点検・評価及び情報の提供

#### 1) 評価の充実

教員の個人活動評価について、大学評価会議で第3期（平成24～26年度）の改善に向けて検討し、当該評価の円滑な実施及び教育研究の質の向上を図るため、指針及び要項を改正し、評価の目的、評価結果の公表及び教育研究の質向上について定めた。

#### 2) 情報公開や情報発信等の推進

学校教育法施行規則に対応した教育情報の発信を適切に行った。また、公式Webサイトを利用した情報発信のルールを整備したほか、発生源入力により簡単に操作できる熊本大学オリジナルの新Webシステムの開発を行った。

なお、システム開発段階において明らかとなった、更新停滞ページの管理状況を改善するため、各ページには当該担当部署名を明記するとともに、「問合せフォーム」を設置し、閲覧者からのさらなる情報提供依頼などに速やかに対応できる体制を整え、平成24年4月からの運用を開始することとした。

## (4) その他業務運営

## 1) 施設設備の保全と有効活用

「黒髪キャンパス歴史地区保存利活用計画」に関するワークショップを開催し、同キャンパスの歴史的景観の保存整備と利活用計画について、職員・学生と意見交換を行うとともに、熊本大学五高記念館の活用を含む「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」について熊本市等と連携して取組を行った。

## 2) 安全管理

- ① 化学物質を適正に管理するため、薬品管理支援システム（YAKUMO）の操作説明会及び同システムへの薬品登録の支援を行うとともに、高圧ガスボンベ取扱説明会を開催し、化学物質管理に対する意識向上を図った。
- ② 地域における防災意識の高揚を図ることを目的に、熊本市及び熊本市防災関係機関連絡協議会との主催並びに国立大学協会との共催による「地域防災啓発シンポジウム 東日本大震災から学ぶ」を開催した。シンポジウムには約300名が参加し、津波発生のメカニズムや今後の総合的な津波対策等の講演、医療支援に従事した本学の医師及び人命救助・生活支援に従事した陸上自衛隊による被災地での活動報告などを行い、改めて参加者の防災意識を高めた。

## 3) 法令遵守

「科学研究費助成事業の執行等に関する説明会」及び「平成24年度科学研究費助成事業の公募要領説明会」において、不正防止の取組、納品検収の重要性、不正使用の事例と発生リスク等の説明を行い、法令遵守の啓発・徹底を図った。

## 4) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

- ① 世界最先端の性能を有する音響解析装置及びモニタリングロボットにより、宮城県気仙沼湾の海底がれき調査を実施した。その結果、東日本大震災で生じたがれきの分布や海底の地形の変化が初めて明らかになり、今後のがれき除去の大幅な効率化に貢献した。当該調査は、国立大学協会の「震災復興・日本再生支援事業」に選定されて実施したもので、今後は、画像が撮影できる潜水モニタリングロボットを使ってがれきの量や種類などを特定する方針で、平成25年度までに湾全域を調査する予定である。
- ② 本学独自の事業として、以下のことに取り組んだ。
  - ・「インフラ施設復旧のためのコンクリートの損傷度評価（処方箋提示）事業」＝本学で開発した手法を用いてコンクリートの損傷度を評価し、自治体に分析結果と補修・補強等の対応策を提供。
  - ・「塩害地域の早期再生を目指した支援事業」＝塩害を受けた土地の上層部のみをはぎ取り、水田としての早期の復活を図り、また、はぎ取った土を用いて人工ブロックを作り、漁礁ブロックとしての活用を目指す。
  - ・「東日本 / 津波復興計画提案事業」＝被災地調査及び自治体からのデータを分析し、自治体に復興計画を提案する。
  - ・「被災地沿岸における化学汚染と経年変動に関する環境調査事業」＝震災後に採取した二枚貝を分析し、化学汚染被害の詳細を調査して汚染の改善状況を長期的にモニタリングする。
- ③ 医療支援として、災害医療支援チーム計47名（平成23年3月18日～4月13日）、精神科医計10名（平成23年3月21日～5月21日）、産婦人科医2名（平成23年9月10日～17日）、内科医計4名（平成23年9月19日～3月3日）等を、宮城県石巻市・南三陸町などの被災地へ派遣した。

- ④ 文部科学省からの依頼により、被ばくスクリーニング協力者として教職員計13名を福島県へ派遣した（平成23年5月21日～8月21日）。
- ⑤ 教職員・学生から第2次の義援金を募り、約510万円（第1次（3月31日）との合計約1,100万円）を日本赤十字社へ寄付（4月25日）した。また、「子どもの学び支援ポータルサイト（文部科学省）」を利用し、石巻市教育委員会へ支援物資を提供した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- 1) 学長のリーダーシップの下、組織運営の効率化を推進するとともに、学内外の意見を活かして、創造的な施策を機動的に展開する。
  - 2) 全学的に人材の多様性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度改革を継続するとともに、男女共同参画を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて教育研究組織の整備・見直しを行う。	【1】 薬学教育部（仮称：医療薬学専攻、創薬・生命薬科学専攻）の平成24年度改組に向けて必要な手続きを進めるとともに、社会文化科学研究科の見直し及び医学教育部（医学専攻、医科学専攻）の入学定員改訂について、引き続き検討を行う。	IV	
【2】 経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等により、施策立案機能を高める。	【2】 外部有識者意見及び監査結果の活用方策を作成するとともに、大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の設置について、引き続き検討を行う。	III	
【3】 学長のリーダーシップの下、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充するとともに、戦略的な資源配分を行う。	【3】 学長裁量人件費の具体策を実施するとともに、平成24年度学長裁量経費等の拡充について検討し、配分方針を作成する。また、共用スペース拡充・充実のための要項等に基づき、共用スペースの活用を図る。	III	
【4】 附属病院については、病院長の専任制（職務従事環境）、医師の診療業務環境の整備など附属病院の目的達成に必要な機能を充実・強化する。	【4】 前年度に作成した改善策に基づき、病院長の職務従事環境及び医師の診療業務環境の改善を行う。	IV	
【5】 教育研究等の活動を活発に展開するため、柔軟な人事・給与制度の整備を推進するとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。	【5】 教職員のニーズ（要望）を反映した、モチベーションの向上に繋がる具体的な施策を策定する。	III	
【6】 高い専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置するとともに、当該業務に携わる職員のキャリアパス等を整備する。	【6】 新たな事務体制についての検証を踏まえ、専門的能力を有する職員の配置について具体的に検討を行い、可能などころから配置を進める。	III	
【7】 男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。	【7】 平成22年度に策定した「男女共同参画推進基本方針に係るアクションプログラム」に基づき、数値目標達成に向けた取組みを行う。	IV	
		ウェイト小計	



- I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

教育研究の進展に対応して、事務等の効率化・合理化のため、事務組織を機能的に再編するとともに、職員の能力向上と意識改革を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 法人業務と大学業務の機能分化等の視点から、業務全般の点検・見直しを行い、事務組織の再編・合理化を計画的に実施する。	【8】 平成22年度に実施した業務全般の点検・見直しの検証及び再編した新組織の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	III	
【9】 職員の資質・能力向上のためのプログラム等を拡充するとともに、業務の改善と効率化に対する意識向上のための取組を推進する。	【9】 22年度に行った人事制度改革の趣旨及び同年度に実施した研修に対するアンケート等による検証を踏まえ、研修体系の見直しを行い、さらに研修内容を充実させるとともに、階層別研修の隔年実施分について実施し、その内容・成果について検証を行う。また、事務組織の概ね3分の2を対象として、業務改善と効率化の取組を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## ○組織運営の改善

## (1) 教育研究組織等の設置・見直し

本学の理念及び目的を達成し、教育の質の保証及び研究成果の社会への還元を図り、国民や社会からの要請に応える教育研究組織の構築について、学長のリーダーシップの下に、関係部局の自主性を尊重しつつ積極的に見直しを図った。主な見直しは以下のとおりである。

- ・文部科学省の「革新ものづくり展開力の協働教育事業～Disruptive Innovation人材教育の実践～」の採択を受け、革新ものづくり展開力を備えた国際的技術者やデザイナー及び研究者を育成するため、「ものづくり創造融合工学教育センター」から「革新ものづくり教育センター」へ改組（平成23年6月）した。
- ・学士課程一貫教育の観点から、学部が責任を持つ新たな取組として、これまでの教養教育実施機構を「教養教育機構」に改編（平成23年8月）した。
- ・埋蔵文化財調査委員会の下に設置されていた埋蔵文化財調査室を見直し、学内共同教育研究施設として「埋蔵文化財調査センター」を設置（平成23年10月）して機能を強化した。
- ・技術イノベーションを引き起こす最有力の構造材料であるマグネシウムの研究を牽引し、科学技術の発展及び産業の活性化に貢献すること、また、KUMADAIマグネシウム合金という卓越したシーズを核とした国際的な中核的研究機関を目指すことを目的として、学内共同教育研究施設「先進マグネシウム国際研究センター」を設置（平成23年12月）した。
- ・発生医学の応用研究に対する社会の期待や国内外からの要請に応え、将来の医学・医療の発展のイノベーション創出への貢献、また、若手研究者の高度専門職業人としての能力向上を目的として、「発生医学研究所附属臓器再建研究センター」を設置（平成24年4月）することとした。
- ・薬学教育部（医療薬学専攻、創薬・生命薬科学専攻）を設置（平成24年4月）することとした。
- ・その他、医学教育部で1つの関連講座及び医学部附属病院で3つの寄附講座を設置した。

## (2) 学長裁量資源の充実

- 1) 教員人件費を効果的に運用するため、従来の定数管理から、ポイント制による人員管理に平成23年4月から移行し、柔軟かつ戦略的な人的資源の投入を可能とした。また、導入したポイント制に係る詳細な運用ルール（ポイントの活用方法、退職金引当金相当額の仕組み、新たな教員人事制度の設計等）について「人事制度改革検討ワーキンググループ」において検討を進め、「新たな教員人事制度（素案）」を作成した。
- 2) 「平成24年度熊本大学予算編成の基本方針（学長裁定）」及び「平成24年度予算配分の方針」を作成した。これにより、学内配分項目とその方法を見直し、中期目標・計画を着実に達成するための「中期目標達成経費」、個性・特色を發揮し、全学的な視点から戦略的且つ弾力的な事業展開を行うための「学長裁量経費」として拡充し、学長のリーダーシップによる重点的な配分を可能とする戦略的経費を充実した。

## (3) 経営協議会等の外部有識者の意見反映

- 1) 経営協議会での学外有識者からの「本学のブランド化と情報発信」に関する意見に対し、ブランド力強化のために「熊本大学ブランディング戦略プロジェクト会議」を設置し、本学の取組の方向を提案した。
- 2) 内部統制への理解を深める等の目的で作成された「熊本大学監事ノート」を部局長等連絡調整会議において報告し、学内への周知を図るとともに、学内会議の在り方・実質化等の監査事項等について改善を図ることとした。

## (4) 職員の業務環境改善

- 1) 医師の診療業務環境の改善を図るため、「医師業務等役割分担検討ワーキンググループ」において推進計画を策定し、以下の取組を行った。
  - ・ドクターズクラーク（医師事務作業補助者）を病棟に20名配置し、医師の診断書作成業務等、事務的な業務負担の軽減を図った。
  - ・夜間・休日の時間外に、病棟へ医薬品を配送するメッセージャーを導入し、従来、医師が医薬品の受取りを行っていた負担を無くすとともに、迅速な医薬品の供給体制を整備した。
  - ・診療放射線技師5名を増員し、夜間・休日等の時間外ポータブルX線撮影の対応を可能にして、効率的な診療業務ができる体制を整備した。
  - ・精神科に臨床心理士1名、精神保健福祉士1名を増員した。
  - ・救急・総合診療部に診療助手6名を増員した。
- 2) 医師・看護師等の業務改善のための人事戦略を策定し、平成24年度は、看護師58名、薬剤師6名、放射線技師2名、診療助手2名等大幅なコメディカルの増員を行うこととした。

## (5) 柔軟な人事・給与制度の整備

優れた若手研究者を育成するため、テニユア・トラック制度により採用した特任助教への基盤的研究経費の支援等を引き続き行うとともに、第一期採用の特任助教のテニユア審査を実施して9名中6名にテニユアを付与することを決定し、大学院先導機構准教授として採用した。さらに、テニユア・トラック制度定着のための方針を策定するとともに「熊本大学テニユアトラック制度成果報告シンポジウム」を開催し、制度の普及と定着を図った。

## (6) 職員のキャリアパス等の整備

- 1) 本学が求める人材像に適合する人材を育成するため、事務職員の必要な知識、スキル等を考慮した研修プログラムを実施し、また、各部における固有の研修の実施状況を調査し、次年度の研修計画に、会計実務研修、研究関係事務研修を盛り込み、一元化を図ることとした。
- 2) 事務職員の人事評価について、これまで実施していた業績評価に加え、専門性を含めた能力評価を平成23年度に試行し、平成24年度から実施することとした。
- 3) 専門的能力を有する職員の配置について、研究支援業務を行う研究コーディネーター（2名）及び高大連携業務を行う高大連携コーディネーター（1名）を配置した。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## (7) 男女共同参画の推進

下記の①～④等の取組により、政策・方針決定過程に関わる女性割合が4.2%（前年度1.5%）に、また、事務系の課長級以上の職の女性割合が5.6%（前年度2.8%）に増加した。

- ① 長崎大学副学長を講師に迎えた男女共同参画推進講演会（演題：大学執行部男女共同参画のすすめ）（参加者75名）及び学長を囲む女性教職員の意見交換会（テーマ：熊本大学で女性リーダーを増やすには）（参加者36名）を開催し、男女共同参画の啓発・推進を図った。
- ② 「女性リーダーの養成」に焦点を当てるとともに、キャリア教育の観点から、男女共同参画推進フォーラムと熊大ビジネス講座の連携し、海外での留学と勤務経験のある女性起業家を招きフォーラムを行った。当該フォーラムには108名の学生、教職員が参加し、特に学生から多くの質問が出され、新たなキャリア観を醸成する機会となった。
- ③ 「熊本大学男女共同参画推進基本計画」の実施状況について中間評価を行い、基本計画全体の進捗状況を検証するとともに、今後、より効果的な取組を行うため、全教職員を対象に、男女共同参画推進に関する意見募集を行った。
- ④ 女性研究者のキャリアや、その生き活きとした教育・研究活動などを紹介したテレビ放送公開講座「私はここで輝く。～熊大の女性プロフェッサーたち～」を実施した。当該講座では、5回シリーズで5名の活躍を紹介し、本学の男女共同参画にかかる良好な職場環境及び女性研究者のシーズを広くアピールした。

## ○事務の合理化・効率化

## (1) 事務組織の合理化・再編

部長・ユニット長に対して、これまでの事務組織再編における成果・取組み及び懸案・課題等の改善案を記載する調査票の提出を求めるとともに、ヒアリングを行った。

また、チームリーダー以下職員に対してはアンケート調査を実施し、現場における意識を把握した。それぞれの結果及び各種ワーキンググループの報告結果も踏まえて、「事務改革の検証結果と今後の進め方」を作成した。その中には、事務改革をより推進する観点から作成したロードマップを含んでおり、今後の展開を可視化することとした。また、検証・見直しの結果、平成24年度から高天連携事務を入試ユニットに一元化することとした。

## (2) 業務改善と効率化に対する意識向上の取組み

業務の点検及び見直しを行う業務効率化分科会について、平成23年4月より第3次効率化分科会（6ユニット）、平成23年10月より第4次効率化分科会（12ユニット）を設置し、ユニット単位で業務改善・効率化を検討し、業務効率化を推進する行動計画表を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	外部資金その他の自己収入増を達成するための財務戦略を策定し、財務基盤を強化する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【10】 科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための具体的方策等を策定し、戦略的に獲得する。	【10】 前年度に引き続き、外部資金獲得の各種方針について検討等を行うとともに、熊本大学基金の増額に向けた全学的な取組みを検討し、実施する。	IV	
【11】 受益者負担の導入、各種料金の改定等の具体的方策を策定し、自己収入の増加を目指す。	【11】 前年度に策定した具体的方策に基づき、自己収入増加に向けた取組みを行う。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 教職員の意識改革、業務改善を通じて、管理的経費を抑制する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【12】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【12】</b> 引き続き概ね1%の削減を図る。	III	
<b>【13】</b> 経費削減及び業務の現状を検証するとともに、熊本大学固有の学内アウトソーシングシステムの活用、教職員のコスト意識改革のための取組等を推進する。	<b>【13】</b> 管理的経費の検証及び検討を行い、経費の抑制を推進するとともに、コスト意識改革のために省エネ啓発や省エネパトロールを行い、継続的な省エネ活動を実施する。	IV	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資金の効果的運用管理を行うとともに、土地建物を有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 寄附金、熊本大学基金、大学運営費等の収支状況を定期点検して、余裕金の運用計画を策定し、中期的に安全、かつ効果的に運用する。	【14】 余裕金の運用計画を策定・実施し、収支状況を定期的に点検する。	III	
【15】 土地建物の使用状況を定期的に点検して、利活用計画等を策定し、推進する。	【15】 大学所有地の調査結果を基に利活用計画を策定する。また、職員宿舎の管理運営計画を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## ○外部資金その他の自己収入増

## (1) 外部資金の獲得

- 1) 前年度に引き続き、科学研究補助金に係る申請・採択増の方策を検討し、インセンティブ付与による若手研究者支援を推進するなどにより、科学研究費補助金は、基盤研究、若手研究等の580件が採択され、獲得額も1,863百万円（前年度比11.9%増）となり、基盤的研究を推進した。
- 2) 中小企業との共同研究及び受託研究を支援する「中小企業トライアル事業」を充実するため、これまで一律20万円を上限としていた支援額を、20万円上限と40万円上限の2タイプに分け、中小企業の実情に応じた柔軟な支援を行った。これらの取組により、平成23年度の共同研究及び受託研究（旧：科学技術振興調整費含む）は、446件（前年度比27.4%増）を採択し、受入額も1,860百万円（前年度比1.1%増）となった。
- 3) 若手研究者に対する平成24年度科学研究費補助金の応募に係るセミナーを開催し、別キャンパスの研究者に対しては、テレビ会議システムによる中継や、セミナー状況の動画をホームページに公開して周知を徹底することにより、外部資金の獲得増を図った。
- 4) 受託研究等獲得の方策として、「熊本大学有体物管理システム」の運用を開始し、本学において管理する有体物を広く一般に公開し、有体物の譲渡での収入増を図った。また、平成23年度から、本学の研究シーズや特許等をJSTの科学技術コモンズ等に掲載し、研究知財情報の発信を強化した。
- 5) 企業が大学と連携する際の選択肢を増加するとともに、共同開発等による企業のメリット増を図るため、新たな外部資金の導入メニューとして、共同研究契約に基づく研究に重点を置いた講座『共同研究講座・共同研究部門』制度を検討し、平成24年4月から開始することとした。

## (2) 自己収入の増加

財務・施設担当理事の下に設置した自己収入検討部会で具体的方策の一案として「提案書」を策定し、附属病院の諸料金の改定を行うなど、自己収入の増加を図った。

## ○経費の抑制

## (1) 経費の削減

- 1) 九州地区国立大学調達・契約系実務担当者協議会において、「物品等の共同調達に関する協定書」を結び連携を図ることとし、平成24年度より、PPC用紙を共同調達することとした。
- 2) 会議資料の電子化等に取り組むとともに、会議の実施方法を見直すことで、法定会議関連の会議資料を10万枚（平成22年度13万枚）に削減した。

3) 以下の①～③の取組により、省エネに関する意識が向上し、電力使用量を前年度比で4.7%削減した。

- ① 「電力抑制対策本部」を設置し、積極的に節電に取り組むこととし、その一環として、教職員ホームページにキャンパス別の日々の使用電力量を掲載して「見える化」を行い、教職員の省エネ意識の向上を図った。
- ② 省エネルギー推進活動説明会及び講演会を開催し、全学の省エネ啓発を行った。また、「平成23年度省エネルギー推進対策」を策定し、管理標準に基づく省エネ活動の徹底、夏季と冬季の省エネパトロールの実質化、ベース電力削減の推進を行う等の省エネ活動を推進した。
- ③ 省エネルギー推進年間行動目標のポスター配布や省エネルギー活動標語の募集等を行った。

## ○資産の運用管理の改善

## (1) 余裕金の運用について

安定的で効率的な余裕金の活用を図ることを目指し、各担当部署の策定した運用計画に基づき、低金利の情勢にも対応できるよう、複数の金融機関による大口定期預金の見積競争を行い、金利及び期間での利率の良い金融機関との短期運用等を行うことにより財務収益の確保に努めた。また、今年度より新たに、第3四半期の収入分を2回に分けて運用するとともに、対象金融機関も2行追加して10行とした。

## (2) 土地建物の利活用について

平成22年度に実施した土地建物の利活用状況調査をもとに、今後の大学所有地の活用計画を策定し、分散していた理学部圃場の集約を図り、その跡地を駐車場に転用した。また、老朽化した一部の職員宿舎については、新規入居を控えるなどの処置をとった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価を改善に繋げるための全学的な体制を整備・強化して、PDCAサイクルを定着させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【16】</b> 教育研究等の質の向上を目指して、第一期に引き続き、部局ごとの組織評価及び教員個人活動評価とそれに基づく改善を計画的に実施し、組織評価については、評価の観点・基準の見直しを併せて行う。	<b>【16】</b> 前年度の検討結果に基づき、第2期（平成21～23年度）の教員個人活動評価を着実に実施するとともに、第3期（平成24～26年度）の改善に向けた取組みを行う。	III	
<b>【17】</b> 中期目標・中期計画の達成状況を効率的・効果的に点検・評価するために、大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築し、活用する。	<b>【17】</b> 文書管理決裁システムの全学運用を開始し、学内文書等の大学情報アーカイブスへの集約を推進する。 また、統合情報データベース構築に向け、コード体系及びデータフローについて検討する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 熊本大学の現況について、情報公開を適切に実施するとともに、国内外への情報発信を活発に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 情報発信体制を強化し、熊大通信等の大学広報誌、および熊本大学 Web ページ等を充実させ、情報公開や情報提供を多面的に実施する。	【18】 Web ページの充実のため、Web サイト企画WG (仮称) を設置し、新規コンテンツの開発等について検討を行う。また、広報誌『熊大通信』については、更なる誌面の充実及び効果的な情報発信に努める。	III	
【19】 海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。	【19】 海外オフィス・リエゾンオフィス等を効果的に活用するとともに、国際的なフォーラム等の全学事業を継続実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## ○評価の充実

## (1) 自己点検・評価

教員の個人活動評価について、第2期（平成21～23年度）の着実な実施に向け、指針及び要項を改正（H23.4.1施行）し、評価結果に対する学長への異議申立ての手順等を明確にした。また、第3期（平成24～26年度）の改善に向けて大学評価会議において検討し、当該評価の円滑な実施及び教育研究の質の向上を図るため、指針及び要項を改正し、評価の目的、評価結果の公表及び教育研究の質向上について定めた。

## (2) データの活用

文書管理・決裁システムの全学運用を平成23年11月に開始した。これにより、学内文書等を集約し、各種文書の検索、抽出を効率的に行うことが可能となり、点検・評価に活用するための大学情報アーカイブスへのデータの集約を推進した。

## ○情報公開や情報発信等の推進

## (1) 情報公開や情報提供の多面的実施

1) 学校教育法施行規則に対応した教育情報の発信を適切に行った。

2) 公式Webサイトを利用した情報発信のルールを整備したほか、発生源入力により簡単に操作できる熊本大学オリジナルの新Webシステムの開発を行った。なお、システム開発段階において明らかとなった、更新停滞ページの管理状況を改善するため、各ページに担当部署名を明記するとともに、「問合せフォーム」を設置し、閲覧者からのさらなる情報提供依頼などに速やかに対応できる体制を整え、平成24年4月からの運用を開始することとした。

## (2) 国内における情報発信

1) 「熊本大学関西オフィス」（JR大阪駅前）を設置し、関西圏における入学者募集、就職活動支援、産学連携促進・技術移転活動等の拠点活動等による本学の情報発信の向上を図った。また、学部を超えた同窓生の横断的な交流、親睦を推進することにより連携及び協力を緊密にし、熊本大学の発展に寄与することを目的として新たに設立された同窓会組織「関西連合同窓会」との連携活動の場として同オフィスを活用し、本学と同窓会組織との結びつきを強めるとともに、本学の教育研究活動に関する情報の発信を効果的に行うことを可能とした。

2) 熊本大学創立60周年記念事業として、「熊本大学60年史編纂」委員会を設置し、刊行を予定している通史編、部局史編、写真集の3編のうち「熊本大学60年史 写真集」を刊行した。この写真集は、本学の母体となった6つの前身校の概要と開学までの道のりを示した「誕生」、歴史と年表を写真で追う「熊本大学のあゆみ」、各キャンパスの年代毎の変化を示した「キャンパスの変貌」、教育・研究の諸相、地域連携や国際交流、学生生活などのテーマを設けて照会する「大学に集う人々」の4つのパートから成り、幅広い視点からビジュアル的に熊本大学の60年のあゆみを通覧できるようになっており、本学への一層の理解を深めてもらうよう、同窓会や熊本県内の全高校、九州・山口県内の高校（158校）に配付した。

3) 本学学長が会長となっている「高等教育コンソーシアム熊本」において、東日本大震災の募金活動、外国人留学生のための就職説明会等様々な取組を行った。また、大学と社会の新たな関係、未来への展望・挑戦について語り学びあうため、平成23年9月10日（土）、11日（日）に、「第8回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」を共催した。九州で初の開催となる当該フォーラムには、過去最高の366名が全国から参加し、「地域新時代における大学の社会貢献」をメインテーマに、社会貢献をテーマにしたシンポジウムや、地域を支える学生の力をテーマにした分科会などにより、地域における大学の役割について、活発な意見交換を行った。

## (3) 国際的な情報発信

本学が中心となり、熊本県、熊本市との協働による熊本上海事務所を1月に開設した。3者協働という全国的に希な当該事務所には、本学、県、市等によるスタッフ5名を配置し、留学生獲得の推進、ビジネス支援、観光客誘致などを目的に3者が協働して活動を行っている。

また、同事務所の開設に合わせ、本学が毎年開催している「熊本大学フォーラム」を、1月に中国・上海市で行った。フォーラムでは、本学の紹介のみならず熊本県、熊本市、コンソーシアム熊本による“熊本”の紹介を行ったほか、中国交流協定校等22校の代表者と本学学長等との懇談会を行うなどにより、参加した大学教職員、学生、熊本大学留学生OB、行政及び企業等の中国側関係者約170名との交流を深めるとともに熊本大学の広報を行った。

さらに、上海国際機場賓館において、熊本大学長、熊本県知事、熊本市長等の熊本関係者、上海市政府関係者及び在上海日本国総領事館関係者等約200名が参加してレセプションを行ったほか、上海大学及び上海杉達大学を表敬訪問し、新たな協力関係の構築を図った。

## (4) 災害に関する最新の研究成果を地域に還元するための情報発信

1) 東日本大震災以降の将来世代の意図・行動の変容を探るため、熊本大学学際セミナー「ポスト3.11から新たな行動変容を考える」を開催した。セミナーには、NPO法人、大学関係者等の約50名が参加し、安全・安心で生き活きたした共存社会に向けての基調講演、社会科学、自然科学、生命科学の各学際分野から討論するパネルディスカッション等を通して、我が国を支える将来世代の新たな行動変容を探る機会を提供した。

2) 地域の防災意識を高めるため、政策創造研究教育センターの政策フォーラム「熊本の防災まちづくりを考える」を開催した。フォーラムには約300名が参加し、基調講演では防災の心掛けを日ごろの生活に取り込む必要性を強調するなど、生活防災の重要性等を伝えた。

3) 毎年開催している「21世紀文学部フォーラム」において、平成23年度は甚大な被害をもたらした東日本大震災以後の日本社会の在り方をテーマに、歴史的な展望の下で日本社会の将来像を考えることを目的として歴史学を専門とする教員が講演と参加者との対談を行った。

4) 大学院社会文化科学研究科特別セミナーを行い、「震災復興の時代学～共生の思想、再生の技法～」と題して、未曾有の震災と原発事故からの社会再生の在り方等に関する本学人文社会科学部門での取組を紹介した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期 目標	教育研究等の質の向上に資する施設設備、およびキャンパス環境の整備を推進するとともに、施設設備等を良好な状態に保ち、有効に活用する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【20】 エコ・キャンパスの構築を目指して、省エネルギー等を計画的に推進するとともに、国際性と地域性に配慮した、安全で快適なキャンパスを整備する。	【20】 省エネ啓発を推進するとともに省エネ改修整備を実施する。また、キャンパス整備のフレームワークプラン基本方針を策定する。さらに、施設整備方針に基づきキャンパス整備を順次実施する。	III	
【21】 施設設備を良好な状態に保ち、有効に活用するため、学生・教職員等の利用者の意見を反映した施設マネジメントを実施するとともに、拠点形成研究等を戦略的に推進するため、共用スペースを拡充・活用する。	【21】 修繕等概算年次計画に基づき、財源確保を含めた実施計画を策定する。また、新たな調査方法による施設利用者満足度調査を実施する。さらに、共用スペースの活用とともに学生等が利用する施設環境の改善を図る。	III	
【22】 PFI方式による事業契約を行った「熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備事業」を確実に実施する。	【22】 「熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備事業」の事業計画に沿って維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を継続する。	III	
【23】 第一期に整備した高度情報化キャンパス環境の更なる高度化の達成及び情報セキュリティを強化するために、総合情報環構想を再構築し、その構想に基づき、情報セキュリティ強化の恒常的取組み、統合情報データベースによる情報の一元化と有効活用、eポートフォリオ等による学習環境の充実、生涯活用を目指した熊本大学IDの導入等を計画的に実施する。	【23】 総合情報環構想2010に基づき情報基盤の整備と新しい情報セキュリティポリシーの普及を促進する。	III	
【24】 総合情報環構想に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進するとともに、データベース等の電子的利用環境を整備する。	【24】 貴重資料の電子化計画及び電子コンテンツの整備計画を策定する。また、拡充計画に基づき電子的利用ガイダンスを実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全衛生管理に関する目標

中期 目標	安全衛生管理及び危機管理体制を強化し、安全なキャンパスを構築する。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【25】</b> 職員及び学生等の安全確保を強化するために、産業保健スタッフの充実等を含めて、安全衛生管理体制の見直しを実施する。	<b>【25】</b> 産業保健スタッフの適正配置を進める。また、職場巡視マニュアルを教職員等に周知するとともに、同マニュアルに基づく職場巡視等を実施する。引き続き、薬品管理支援システム活用の推進を図り、薬品管理を徹底する。	III	
<b>【26】</b> 災害等に備えて、危機管理体制を強化するとともに、市民・地域と連携した取組みに重点を置いた施策を実施する。	<b>【26】</b> 自治体、関係機関等と連携し、教職員・市民を対象とした「熊本大学防災啓発セミナー（仮称）」を実施するとともに、防災設備やパネルの展示等により防災意識の啓発並びに地域との相互理解を深める。	III	
-		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	不正防止体制等により、法令遵守を啓発・徹底し、不正行為を防止する。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【27】</b> 不正経理や個人情報漏洩等の事例分析に基づき、「不正防止・法令遵守マニュアル」等を充実させるとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施する。	<b>【27】</b> 不正防止体制の確立に向けて、既存のマニュアルにおける未整備部分の整備、集約を行い、周知を図るとともに、研修会等による法令遵守の啓発・徹底を行う。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## ○施設設備の整備・活用

## (1) 省エネルギーの推進

省エネ改修実施計画に基づき、中期目標達成経費等(学内予算措置)により、薬学部本館の照明設備改修や総合情報基盤センターの空調機改修などの省エネ工事を実施した。

## (2) キャンパス環境の整備・改善

1) 長期的視点に立ったキャンパス計画の骨格であるキャンパスフレームワークプランの基本方針を作成した。同方針の作成にあたっては、学生・教職員にキャンパスに対するアンケートを実施して、結果を反映させ、作成後も学生・教職員に意見募集を実施した。

2) 共用棟黒髪6の共用スペースは、大型改修工事の避難先として利用していたが、人文社会科学系部局の狭隘解消を図るために改修し活用した。

3) 学生会館食堂・売店の内部改修、年次計画にもとづくトイレ改修、医学部の旧ボイラー室や体育館の一部をサークル室に改修するなど、学生の施設環境を改善した。

4) 旧黒髪北倉庫の改修を行い、平成23年4月から業務を開始していた「愛work(わーく)」チーム(障害を持つ5名とジョブコーチ(支援員)2名)の新たな業務拠点としてオープンし、環境の改善を図った。

## (3) 施設設備の保全と有効活用

「黒髪キャンパス歴史地区保存利活用計画」に関するワークショップを開催し、同キャンパスの歴史的景観の保存整備と利活用計画について、職員・学生と意見交換を行うとともに、熊本大学五高記念館の活用を含む「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」について熊本市等と連携して取組を行った。

## (4) 高度情報化キャンパス環境の整備・充実

1) 情報セキュリティポリシーの手順書を策定するとともに、研修を行い周知を図った。また、総合情報環境構想2010に基づき、学生証のICカード化を行い、平成24年度から全学生への導入を進めることとした。平成24年3月より熊本大学ID運用管理要項を制定し、熊本大学IDを活用してヒューマンリソースデータベースの全学運用を開始した。

2) 本学が所有する貴重資料について電子化計画を策定し、阿蘇家文書のWeb公開を行った。

## ○安全管理

## (1) 職員及び学生等の安全確保

1) 職員の健康相談・健康管理体制を充実させるために、平成23年12月に非常勤産業医を新たに1名配置するとともに、平成24年度において保健師1名を新規採用することとした。

2) 化学物質を適正に管理するため、薬品管理支援システム(YAKUMO)の操作説明会及び同システムへの薬品登録の支援を行うとともに、高圧ガスボンベ取扱説明会を開催し、化学物質管理に対する意識向上を図った。

## (2) 危機管理体制の強化

1) 地域における防災意識の高揚を図ることを目的に、熊本市及び熊本市防災関係機関連絡協議会との主催並びに国立大学協会との共催による「地域防災啓発シンポジウム-東日本大震災から学ぶ-」を開催した。シンポジウムには約300名が参加し、津波発生メカニズムや今後の総合的な津波対策等の講演、医療支援に従事した本学の医師及び人命救助・生活支援に従事した陸上自衛隊による被災地での活動報告などを行い、改めて参加者の防災意識を高めた。

2) 教職員並びに学生に対して、「地震対策等の強化について」を文書で通知するとともに、チェックシートによる現場での自主点検を行い、転倒防止・落下防止対策の強化、避難経路の確保、消防設備の適正な状況確保を行った。

## ○法令遵守

## (1) 法令遵守の徹底

1) 「科学研究費助成事業の執行等に関する説明会」及び「平成24年度科学研究費助成事業の公募要領説明会」において、不正防止の取組、納品検収の重要性、不正使用の事例と発生リスク等の説明を行い、法令遵守の啓発・徹底を図った。

2) 法人化以降の外部資金の獲得、研究のグローバル化や業務の複雑化などの昨今の状況に対応して、研究推進を円滑に行うため、研究関係事務研修(参加者61名)及び会計実務研修(参加者82名)において、研究費の不正防止、利益相反や安全保障輸出管理に関する内容を盛り込み、事務職員の意識向上につなげた。

**II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.1億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3.9億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI そ の 他	1 施設・設備に関する計画
----------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(黒髪) 総合研究棟改修Ⅲ期(教育系)</li> <li>・(黒髪) 総合研究棟改修Ⅲ期(文法学系)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・病院特別医療機械(再開発設備)</li> <li>・(本荘) 発生医学研究センター施設整備事業(PFI)</li> <li>・(黒髪南) 工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)</li> </ul>	総額 3, 438	施設整備費補助金 (2, 920) 船舶建造費補助金 ( 0) 長期借入金 ( 170) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 348)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(黒髪(附特)) 校舎改修</li> <li>・(医病) 外来診療棟</li> <li>・(医病) 基幹・環境整備(第6病棟等支障建物取り壊し他)</li> <li>・(黒髪) ライフライン再生(屋外排水設備等)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(本荘) 発生医学研究センター施設整備事業(PFI)</li> <li>・(黒髪南) 工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)</li> </ul>	総額 1, 420	施設整備費補助金 ( 940) 船舶建造費補助金 ( 0) 長期借入金 ( 424) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 56)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(黒髪(附特)) 校舎改修</li> <li>・(医病) 外来診療棟</li> <li>・(医病) 基幹・環境整備(第6病棟等支障建物取り壊し他)</li> <li>・(黒髪) ライフライン再生(屋外排水設備等)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(本荘) 発生医学研究センター施設整備事業(PFI)</li> <li>・(黒髪南) 工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)</li> </ul>	総額 897	施設整備費補助金 ( 731) 船舶建造費補助金 ( 0) 長期借入金 ( 110) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 56)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は、平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					



**○ 計画の実施状況等（平成23年度）**

- ・（黒髪（附特））校舎改修：計画額と同額で実施済。
- ・（医病）外来診療棟：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・（医病）基幹・環境整備（第6病棟等支障建物取り壊し他）：計画より減額。一部を来年度に繰越。
- ・（黒髪）ライフライン再生（屋外排水設備）：昨年度予算の全額を本年度に繰越。一部を来年度に繰越。
- ・小規模改修：計画額と同額で実施済。事業は継続中。
- ・発生医学研究センター施設整備事業（PFI事業13-7）：計画額と同額で実施済。
- ・工学部他校舎改修施設整備等事業（PFI事業14-7）：計画額と同額で実施済。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 教員人件費を効果的に運用するため、従来の定数管理から、ポイント制による人員管理に平成23年4月から移行し、柔軟かつ戦略的な人的資源の投入を可能とした。</p> <p>2) 事務職員の新たな人事制度に基づき、事務職員の人事評価について、これまで実施していた業績評価に加え、専門性を含めた能力評価を平成23年度に試行し、平成24年度から実施することとした。 また、本学が求める人材像に適合する人材を育成するため、事務職員の必要な知識、スキル等を考慮した研修プログラムを実施するとともに、各部署における固有の研修の実施状況を調査し、次年度の研修計画に、会計実務研修、研究関係事務研修を盛り込み、一元化を図ることとした。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a)×100	
		(人)	(人)	(%)	
文学部	総合人間学科	220	255	115.91	
	歴史学科	140	162	115.71	
	文学科	200	235	117.50	
	コミュニケーション情報学科	120	144	120.00	
	地域科学科		1		
	学部共通（3年次編入）	20	※(13)	65.00	
	教育学部	小学校教員養成課程	440	485	110.23
中学校教員養成課程		280	326	116.43	
特別支援学校教員養成課程		80	88	110.00	
養護教諭養成課程		120	133	110.83	
地域共生社会課程		80	95	118.75	
生涯スポーツ福祉課程		160	167	104.38	
養護学校教員養成課程			2		
法学部		法学科	840	916	109.05
	公共政策学科		3		
	学部共通（3年次編入）	20	※(14)	70.00	
理学部	理学科	760	835	109.87	
	生物科学科		1		
医学部	医学科	640	662	103.44	
	保健学科	576	637	110.59	
	保健学科共通（3年次編入）	32	※(19)	59.38	
薬学部	薬学科	330	337	102.12	
	創薬・生命薬科学科	140	156	111.43	
	薬科学科		4		
工学部	物質生命化学科	320	368	115.00	
	マテリアル工学科	184	206	111.96	
	機械システム工学科	388	458	118.04	
	社会環境工学科	284	323	113.73	
	建築学科	224	276	123.21	
	情報電気電子工学科	612	708	115.69	
	数理工学科	40	55	137.50	
	環境システム工学科		12		
	知能生産システム工学科		10		
	電気システム工学科		13		
	数理情報システム工学科		9		
	学部共通（3年次編入）	75	※(112)	149.33	
	学士課程 計	7,325	8,027	109.58	
	収容定員のない学生を含む			8,082	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科（修士課程）			
学校教育実践専攻	26	28	107.69
教科教育実践専攻	68	69	101.47
社会文化科学研究科（修士課程）			
教授システム学専攻		1	
社会文化科学研究科（博士前期課程）			
公共政策学専攻	23	20	86.96
法学専攻	21	18	85.71
現代社会人間学専攻	36	47	130.56
文化学専攻	36	40	111.11
教授システム学専攻	30	43	143.33
自然科学研究科（博士前期課程）			
理学専攻	170	197	115.88
数学専攻	30	30	100.00
複合新領域科学専攻	24	19	79.17
物質生命化学専攻	86	106	123.26
マテリアル工学専攻	50	67	134.00
機械システム工学専攻	114	117	102.63
情報電気電子工学専攻	162	205	126.54
社会環境工学専攻	76	86	113.16
建築学専攻	72	81	112.50
医学教育部（修士課程）			
医科学専攻	40	55	137.50
保健学教育部（修士課程）			
保健学専攻		10	
保健学教育部（博士前期課程）			178.13
保健学専攻	32	47	
薬学教育部（博士前期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	70	66	94.29
分子機能薬学専攻		2	
生命薬科学専攻		3	
修士課程 計	1,166	1,346	115.44
収容定員のない学生を含む		1,357	

注）※印で示してある文学部、法学部、医学部及び工学部の3年次編入の収容数欄の（）は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会文化科学研究科（博士後期課程）			
人間・社会科学専攻	18	46	255.56
文化学専攻	18	19	105.56
教授システム学専攻	9	18	200.00
文化学専攻		2	
公共社会政策学専攻		8	
自然科学研究科（博士後期課程）			
理学専攻	30	49	163.33
複合新領域科学専攻	54	76	140.74
産業創造工学専攻	42	36	85.71
情報電気電子工学専攻	30	35	116.67
環境共生工学専攻	30	40	133.33
生産システム科学専攻		1	
システム情報科学専攻		3	
環境共生科学専攻		1	
医学研究科（博士課程）			
脳・免疫統合科学系専攻		1	
医学教育部（博士課程）			
医学専攻	352	272	77.27
生体医科学専攻		2	
臨床医科学専攻		5	
環境社会医学専攻		8	
保健学教育部（博士後期課程）			
保健学専攻	12	15	125.00
薬学教育部（博士後期課程）			
分子機能薬学専攻	54	27	50.00
生命薬科学専攻	39	24	61.54
博士課程 計	688	674	97.97
収容定員の無い学生を含む		688	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法曹養成研究科（専門職学位課程）			
法曹養成専攻	74	81	109.46
専門職学位課程 計	74	81	109.46

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特別支援教育特別専攻科			
特別支援教育専攻	20	22	110.00
専攻科 計	20	22	110.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
養護教諭特別別科	40	47	117.50
別科 計	40	47	117.50

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
附属幼稚園				
学級数	5	160	118	73.75
附属小学校				
学級数	18	720	719	99.86
附属中学校				
学級数	12	480	483	100.63
附属特別支援学校				
小学部	学級数 3	18	16	88.89
中学部	学級数 3	18	18	100.00
高等部	学級数 3	24	25	104.17

### ○ 計画の実施状況等

#### 【修士課程（博士前期課程）】

○社会文化科学研究科：公共政策学専攻

平成23年度の入試状況は、入学定員13名に対して受験者7名、合格者7名、入学者が6名（入学辞退者1名）であった。

収容定員が未充足の状況にある理由は、受験者数が、平成20年度20名、平成21年度13名、平成22年度10名、平成23年度7名と年々減少していること及び本研究科が定める合格基準に基づき厳格な評価を行っているため、本基準を満たす合格者が少なく、入学者が確保できなかったことによるものである。

今後は、入学者に占める社会人の割合が過去3年間で73.68%という状況に対して、法学部からの受験者を増やすよう検討している。

○社会文化科学研究科：法学専攻

平成23年度の入試状況は、入学定員12名に対して受験者17名、合格者10名、入学者が9名（入学辞退者1名）であった。

受験者数は、平成20年度14名、平成21年度16名、平成22年度17名、平成23年度17名と年々増加傾向ではあるが、収容定員が未充足の状況にある理由は、本研究科が定める合格基準に基づき厳格な評価を行っているため、本基準を満たす合格者が少なく、入学者が確保できなかったことによるものである。

今後は、入学者に占める社会人の割合が過去3年間で64.00%という状況に対して、法学部からの受験者を増やすよう検討している。

○自然科学研究科：複合新領域科学専攻

複合新領域科学専攻は、4月入学に加え10月入学を実施するなど、受験の機会を増やし留学生獲得など世界を視野に入れ、門戸を広げている。その成果があがり、博士後期課程は、定員54名を十分に充足し、多くの教育研究成果を上げている。本専攻博士前期課程の23年4月の入学者が9名であったため、定員24名を満たすことはできなかった。

例年、定員充足率は90%以上を維持しており一過性のものと判断できるが、今後も各分野における入学者数を把握し、優秀な学生獲得に向けて、細かい対応を行う努力を続ける。

## 【博士課程（博士後期課程）】

## ○自然科学研究科：産業創造工学専攻

産業創造工学専攻は、一般、社会人および進学者対象に1次から3次募集を行い定員の充足を図っているが、充足率が85.71%となり、平成22年度に引き続き定員を充足することはできなかった。専攻を構成する各講座ともに、大学院前期課程からの進学者が、例年1、2名程度と少ないことが、充足率低下の一因と考えられる。

## ○医学教育部：医学専攻

医学専攻については、平成21年度の63名から、平成22年度は84名と増加した。しかし、平成23年度においては、10月入学募集及び第3期募集を行ったが、入学定員88名のところ、75人の入学者となり、定員を充足できなかった。

入学者が減少している理由は、医学部を卒業した医師が、大学院で研究成果をあげて医学博士号を取得するよりは、臨床医として臨床経験を積み、専門医を取得する志向が増えていることに起因している。これは全国的な傾向である。

## ○薬学教育部：分子機能薬学専攻、生命薬科学専攻

大学院薬学教育部博士後期課程の平成23年5月1日の定員充足率は、分子機能薬学専攻が50.00%、生命薬科学専攻が61.54%である。平成23年度には平成18年度に発足した薬学部の薬学科（6年制）および創薬・生命薬科学科（4年制）に接続する大学院の設置が進行中であり、旧大学院から新大学院への移行期の途上にある。下表に平成23年度の各学年の定員、現員、充足率を示す。博士後期課程は旧大学院の最後の3学年である。定員充足率は3年次64.52%、2年次54.84%、1年次45.16%と低学年ほど低くなっている。平成17年度入学の学部旧4年制課程が卒業してから平成18年度入学の学部6年制課程の卒業が出るまでの2年間は、薬剤師の資格を持った学部卒業生が輩出せず、全国の薬局、病院で深刻な薬剤師不足が生じている。これを解消するため、薬局、病院では、薬剤師の求人を学部卒業生ではなく、大学院修士課程修了者に求めることを余儀なくされ、その結果、博士後期課程に進学する者が減少するという現象が生じた。平成23年度の大学院博士後期課程の定員充足率が低いのは、薬学教育4年制から6年制への移行期の薬剤師需給バランスの影響が大きな理由と考えられる。一方、博士前期課程は4年制学部の創薬・生命薬科学科に接続する新しい大学院であり、90%以上の定員充足率である。

平成23年度大学院薬学教育部の各学年の人数

	博士前期課程		博士後期課程		
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次
定員	35	35	31	31	31
現員	32	34	14	17	20
充足率	91.43%	97.14%	45.16%	54.84%	64.52%